

令和3年度

# 浦安市予算編成方針

令和2年9月

令和 2 年 9 月 1 日

市 長 決 定

○令和 3 年度当初予算を編成していくにあたり、以下のとおり基本的な考え方を示す。

## 第 1 経営環境

1 我が国の経済は、新型コロナウイルス感染拡大により大きな打撃を受けており、この状況は当面続くものと考えられている。

このような中、内閣府が 8 月に発表した月例経済報告によれば、我が国の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる。先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、感染症が内外経済に与える影響に十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動に十分留意する必要があるとしている。

さらに、「経済財政運営と改革の基本方針 2020」の中では、感染症拡大を踏まえた当面の経済財政運営としては、休業者や離職者をはじめ国民の雇用を守り抜くことを最優先として、決してデフレに戻さない決意をもって行い、あわせて、「新たな日常」の実現に向けた動きを加速するとしている。

また、千葉県の 7 月の月例経済報告によれば、総合判断として、県内の経済情勢は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛等の影響により厳しい状況にあるものの、持ち直しの動きがみられるとしている。

こうしたなかではあるが、8 月に入り千葉県の新規感染者数が過去最多を更新するなど、依然先行きは不透明であり、今後も、国や県の取り組みなどの動向に注視し、時期を逸することなく必要な対策を講じていく必要がある。

2 本市では、千葉県内でもいち早く、本年 1 月 27 日に市独自の「新型コロナウイルスに関わる対策本部」を設置し、市内の感染拡大を防止するための対策に取り組んできた。その後、国内の感染者数が急増し、4 月 7 日に政府が特別措置法による緊急事態宣言を発出、千葉県においても外出自粛要請措置が行われ、解除後においても段階的な事業再開が求められている。

本市においては、基幹産業である観光業が長期休業などにより大きな打撃を受け、市内の経済活動にさまざまな影響が出ており、市税収入の大幅な減少が見込まれる。その一方で、新型コロナウイルス感染症対策への継続した対策や近年頻発している災害への備えなど、市民の生命・財産を守るため、喫緊に取り組むべき課題も山積している。

このように、本市の経営環境は未曾有の厳しい事態に直面していると言え、これまでのように、安定した財源に裏付けられた施策・事業の遂行は難しいものとなっており、限りある財源をより効果的、効率的に配分していく必要がある。

## 第2 財政状況

令和元年度決算の本市財政状況は、財政力指数が1.521と昨年同様に高い数値を維持しており、経常収支比率は86.9%、実質公債費比率は8.3%、将来負担比率は33.4%となっており、各種財政指数の上では引き続き健全財政を堅持している。

しかしながら、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症により疲弊した市民生活・地域経済を支えるため、財政調整基金を積極的に活用したことにより基金残高は、「財政運営に関する基本指針」で示した50億円を下回る見込みとなっている。また、税収面では、本市の基幹産業である観光業を始めとした市内経済への影響で、法人市民税が減収するなど、既に本市財政にも大きな影響が出ている。

さらに、令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症の長期化で、法人市民税の減収に加え、個人市民税の減収も予測され、これまでにない厳しい財政状況に陥り、その影響が当面の間、続くことも想定しておかなければならない。

今後、国の地方財政対策の動向などを注視していく必要があるが、現状においては、このように、本市の財政状況も、これまでに経験したことのない極めて厳しい状況に直面していることから、国・県支出金に加え、新たな財源などによる積極的な歳入の確保はもとより、事業の緊急度や優先度を見極め、全ての歳出経費を「ゼロベース」から見直し、大幅な削減を行うことが必須となる。

### 第3 令和3年度予算編成の基本方針

#### (1) 基本方針

令和3年度予算の編成にあたっては、今年度末に市長選挙を控えていることから、経常的経費を中心とした骨格予算を編成するが、予算の要求については、通年ベースでの要求とし、経常的経費のほか、実施計画事業については、令和3年度に実施しなければならない必要性が非常に高い事業のみとする。

#### (2) 重点施策

総合計画に掲げる本市のまちづくりの将来都市像である「人が輝き躍動するまち・浦安」を実現していくため、基本目標「育み学び誰もが成長するまちへ」、「誰もが健やかに自分らしく生きられるまちへ」、「安全・安心で快適なまちへ」、「多様な機能と交流が生み出す魅力あふれるまちへ」に対応する重点施策を実施していくが、これまでにない非常に厳しい財政状況を鑑み、重点施策であっても、新規・拡充は、市民の生命・財産を守ることを第一に考え、この時期を逸すると実現が困難な施策・事業のみを基本とする。

以上、重点施策を実施するために、全職員の総力を結集し、各施策の優先度・重要度を見極め、全ての事務事業を従来 of 慣行にとらわれず「ゼロベース」で見直し、予算編成を行うこととする。

### 第4 留意事項

- ① 令和3年度当初予算の編成は、経常的経費を中心とした骨格予算を編成するが、全体予算を把握するため、基本方針をもとに通年ベースで要求すること。
- ② 行政改革大綱や行政運営刷新計画に基づき実施している事業点検の結果を踏まえ、経常的経費の削減、歳入の確保、あるいは民間活力の活用といった視点を持ち、前例にとらわれず、事業の必要性から実施方法にわたって検討を行い、「最少の経費で最大の行政効果を挙げる」ことを目指し適切に見積もること。

③ 経常的経費は、各部において事業の廃止も含め、事務事業を「ゼロベース」で見直し、令和2年度当初予算額に対し、一般財源ベースで削減に取り組むこと。特に、委託料について、職員一人ひとりが事務執行を行うことを意識し、必要性や効果を判断し削減を図ること。

また、扶助費は、市の単独事業について、事業の必要性や実施方法にわたって検証を行い事業の縮減を図ること。

④ すべての事業について、現状にとらわれず、活用可能な国・県支出金の補助メニュー等を十分に調査し導入するとともに、地方債の活用も含め特定財源の確保を目指すこと。

⑤ 特別会計及び公営企業会計については、一般会計と同様、事業費等の検証を行い、一般会計からの繰入金の削減を図ること。

なお、予算要求の入力等の事務的な詳細は、「令和3年度浦安市予算編成事務要領」を別途配付するので参照のこと。